



文化財ニュース

No. 63

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■所在地 〒675-0101 加古川市平岡町新在家1224-7（中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分） ■電話 (079) 423-4088 ■FAX (079) 423-8975 ■事務取扱時間 平日9:15～18:00（土・日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所） ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.lg.jp>

加古川市歴史文化基本構想策定

加古川市教育委員会では、昨年度の平成31年3月14日に、「加古川市歴史文化基本構想」を策定しました。

歴史文化基本構想とは、地域の歴史文化遺産を、指定文化財だけでなく未指定のものも含め幅広く捉え、的確に把握し、その周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するためのマスタープランです。

この構想では、文化財保護だけでなく、地域の歴史文化の保存と活用に取り組む中で、地域への誇りや愛着を育み、市民と行政が協働し、より良いまちづくりや新しい文化の創造など地域の活性化につなげることを目的としています。

これまで、平成29年度に加古川市の歴史文化の状況について事前把握を行い、平成29・30年度に石造物及び民俗行事の現況など必要な調査を実施してきました。これらの成果を踏まえながら、平成30年度に市民、行政及び専門家で構成された加古川市歴史文化基本構想策定委員会において、構想の原案に対して多くの意見が出され、数回の練り直しを行いました。さらに、パブリックコメントで掲載希望や指摘のあった部分を可能な限り反映させた内容です。

構想では、策定の目的、加古川市の歴史文化の特徴、これまでの取組と課題、歴史文化遺産を活かしたまちづくりの考え方、関連文化財群を通じた取組及び取組推進の仕組みと体制について記しています。

加古川市は、多様な歴史文化が息づくまちであるため、歴史文化遺産を関連文化財群として6つの基本テーマに分類して説明しています。それらは、①「加古の流れ～川と平地と丘陵に育まれた自然と歴史～」、②「宿の賑わい～山陽道の駅、宿、舟運～」、③「石と信仰～古墳の石棺と中世の石造物群、播磨国風土記の伝承

～」、④「仏と神と鬼と人～伝説、祭礼、社寺に伝わる文化財～」、⑤「水を治める～ため池・用水路と農村文化～」、⑥「近代化の風景～赤煉瓦、洋館、近代遺産～」です。

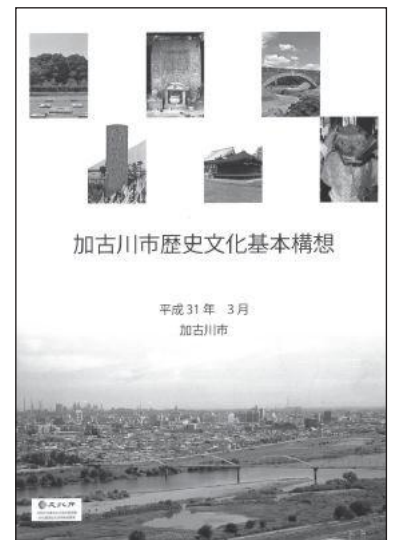
令和元年度は、構想の内容と関連文化財群の考え方などを、歴史文化を活かしたまちづくり関係者及び『加古川市歴史文化基本構想』冊子

び文化財関係者をはじめとする市民の皆さまに広く伝えるため、11・12月に連続シンポジウム・文化財講座を開催しました。

構想については『加古川市歴史文化基本構想』という冊子を令和元年10月に作成し、文化財調査研究センター、図書館、行政資料室などで閲覧することができます。その他、市のホームページでも公開しています。

また、構想について広く理解していただくため、わかりやすい概要版を作成し配布しています。興味のある方は、文化財調査研究センターにお問い合わせください。

令和2年度以降、必要に応じて構想に基づいた具体的な文化財保存活用地域計画の策定を考えていきます。そのため、地域の歴史文化遺産の現状と課題の調査を実施することがありますので、ご協力をお願いいたします。



新しい指定文化財

令和2年3月12日の定例教育委員会で、文化財審議委員会の答申を受けた平荘町里古墳出土の「画文帯神獣鏡」が、新しく市指定文化財に加わりました。

これにより、市内の指定・登録文化財は、国指定23件（うち国宝2件）39点、県指定33件55点、市指定68件1,423点、国登録9か所37件になります。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさんの文化財があります。現在に生きる私たちは、地域の文化財を、心豊かな生活のために活用していくとともに、次世代に継承していく役割を担っています。

新指定

がもんたいしんじゅうきょう
画文帯神獣鏡

1面 市指定 考古資料

面径20.9cm 重量1156g 青銅製

古墳時代中期（中国南北朝時代）／5世紀

加古川市教育委員会 平岡町新在家1224番地7

（加古川総合文化センター博物館に展示中）



画文帯神獣鏡

里古墳は、平荘町里に所在する全長約45mの前方後円墳です。この鏡は、平成9（1997）年度の発掘調査で、後円部墳頂部の竪穴式石槨の付近から出土した完形の青銅鏡です。

画文帯神獣鏡は、裏面の意匠が、外区に竜に曳かれた雲車などの画文が回り、内区に四神と四獣などが配置されています。

この鏡は、中国の南北朝時代にそれ以前の鏡を模倣してつくられたものと考えられます。また、古墳時代中期後半から後期前半の古墳から出土することが多いいわゆる同型鏡群のひとつで、川西市勝福寺古墳第1

号石室出土のものをはじめ、これまでに26面の同型鏡が確認されています。

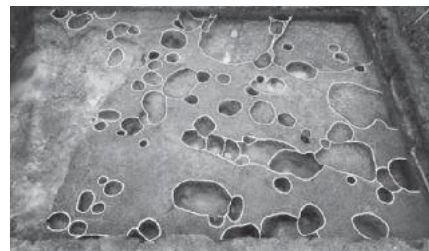
これらは、倭の五王の時代に中央政権から各地の首長層に配られたものであることが指摘されています。

里古墳から出土した画文帯神獣鏡は、古墳に副葬された鏡の変遷を考えるうえで、また、古墳時代中期から後期にかけての加古川下流域の社会を考えるうえで重要な資料といえます。

調査と報告

埋蔵文化財発掘調査

教育委員会では、埋蔵文化財保護のための調査を行っています。平成31年1月から令和元年12月までに、宅地造成や個人住宅建設などの126件の届出に対して、記録保存が必要な、古大内遺跡と坂元遺跡（いずれも野口町）の2つの遺跡で本発掘調査を実施しました。



坂元遺跡C区完掘全景写真

このほか、遺跡の破壊の恐れがある22件の開発事業等において埋蔵文化財の有無を調べる確認調査を行い、遺跡の可能性のある開発事業において9件の試掘調査を実施しました。

確認調査では、高畑古墳（志方町）、横倉城跡（平岡町）、下村遺跡（八幡町）、中西台地遺跡（西神吉町）、美乃利遺跡（加古川町）、岸城跡（西神吉町）の6遺跡で遺構を確認しました。

確認調査の結果などをもとに、可能な限り遺跡が破壊されないよう関係者と協議を行います。そして、やむを得ず遺跡を破壊する場合は、記録保存のための本発掘調査を実施し、発掘調査報告書として記録します。

埋蔵文化財の保護のため、一般に「遺跡」と呼ばれている「周知の埋蔵文化財包蔵地」内で土木工事を行う場合、地中を掘る行為の60日前までに「発掘届」という届出をしなければならないことが文化財保護法で定められています。その届出に基づいて、埋蔵文化財の保護を行う必要があれば、協議をすることになります。

工事と埋蔵文化財保護を円滑に進めるために、土木工事などの計画がある場合は、早めに文化財調査研究センターにご連絡ください。

その他の文化財調査

埋蔵文化財のほか、市指定文化財事務と墓誌に係るもの計2件の調査等を実施しました。

文化財関係印刷物刊行のお知らせ

平成31年1月から令和元年12月までに刊行した文化財関係印刷物は以下のとおりです。文化財調査研究センターをはじめ関係施設・機関で閲覧することができます。また、構想、解説シート及び報告書をホームページで公開しています。

『加古川市歴史文化基礎調査資料集』 (2019年、A4判166頁)	非売品
『加古川市歴史文化基本構想』 (2019年、A4判144頁)	非売品
『加古川市文化財年報第2号 平成28(2016)年度』 (2019年、A4判56頁)	非売品
文化財解説シート(2019年、各A4判1枚両面刷) 第17号『北大塚古墳』 第18号『平木橋』 第19号『西山の弥陀三尊種子板碑・弥陀一尊種子板碑』 第20号『西之山地蔵堂の六地藏石仏』	非売品 (配布用、 残部有)

文化財関係出版物の販売

教育委員会では、文化財関係出版物の販売を取扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来所ください。郵送の場合は、送料などが必要です。詳しくは文化財調査研究センターまで。

【普及図書】

『加古川市誌第二巻(別府町誌)』(1971年、A5判、1083頁)	5,000円
『郷土のおはなしとうた第3集』(1976年、A5判94頁)	600円
『加古川市の文化財』(1988年改訂、A5判123頁)	1,000円
『加古川市文化財図録』(1995年、A4判107頁)	3,800円

【文化財調査報告書】

『岸遺跡』(1972年、B5判23頁)	200円
『山之上遺跡Ⅰ』(1977年、B5判8頁)	200円
『東中遺跡発掘調査報告書』(1981年、B5判106頁)	1,200円
『加古川市埋蔵文化財集報Ⅰ』(1983年、B5判28頁)	500円
『加古川市の民俗』(1985年、B5判291頁)	1,200円
『加古川市遺跡分布地図』(1994年改訂、A4判291頁)	1,800円
『奥新田西古墳発掘調査報告書』(2000年、A5判41頁)	500円

保護と活用

教育委員会では、市内の文化財保護のための事務を行うとともに、文化財保護意識啓発のための事業を行っ

ています。文化財の公開、説明板の設置、講座の開催、講師の派遣、指定文化財の整備や保存管理事業に対しての補助などです。



文化財防火デー消防訓練のようす(鶴林寺)

また、加古川市文化財保護協会や加古川文化遺産活性化実行委員会をはじめ、地域の文化財関係団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。これらの事業についての相談やお問合せは、文化財調査研究センターまで。

連続シンポジウム・文化財講座

令和元年11・12月、青少年女性センターを会場に、加古川市歴史文化基本構想策定を記念して「加古川市の歴史文化～保存と活用～」をテーマに4回の連続シンポジウム・文化財講座を開催し、延べ474名に参加いただきました。

加古川市の歴史文化の魅力と現状を広く市民に知っていただき、地域主体の歴史文化遺産の保存・活用に取り組むため、専門家をお招きして基調講演などを聴講したあと、意見を交換し、地域の歴史文化についての取組や情報を共有しました。

○第1回 11月16日(土)、参加者120人

「『播磨国風土記』と古代の交通～伝承・道・賀古駅家・ミナト～」、基調講演1「古代の印南野台地をめぐる水陸交通路」講師・パネリスト 坂江渉先生(ひょうご歴史研究室研究コーディネーター)、基調講演2「『播磨国風土記』の印南野伝説と倭王権」講師・パネリスト 高橋明裕先生(ひょうご歴史研究室客員研究員)

○第2回 11月30日(土)、参加者121人

「中世の加古川～鶴林寺、宿、守護所、石塔、石棺仏～」、基調講演1「中世の加古川」講師・パネリスト 金子 哲先生(兵庫大学教授)、基調講演2「文化財ガイドボランティアからみた鶴林寺」発表・パネリスト 藤 博幸氏(加古川文化財ガイドボランティア代表)

○第3回 12月7日(土)、参加者110人

「加古川の景観と歴史文化～宿場町、近代建築、水

路～」、基調講演1「歴史文化を活かしたまちづくり」講師・パネリスト 村上裕道先生（京都橘大学教授）、
基調講演2「加古川の歴史的建築と景観」講師・パネリスト 尾瀬耕司先生（神戸建築文化財研究所代表）
○第4回 12月14日（土）、参加者123人

「古代東アジア世界からみた加古川の古墳」、基調講演「古代東アジア世界からみた加古川の古墳」講師・パネリスト 吉井秀夫先生（京都大学教授）、解説「加古川地域の古墳について」解説・パネリスト 上月昭信先生（加古川市文化財審議委員）



連続シンポジウム・文化財講座のようす

文化財の公開

少年自然の家（東神吉町天下原）^{かんき あまがほら}の敷地内にある県指定文化財本岡家住宅については、建物内部に農耕具を中心とした民具、屋外には、池尻集落で洪水災害の救助に使用されていた水防飛来船^{すいぼうひらいせん}という救助船や、野尻集落への道標などを展示しています。毎年、こどもの日（5月5日）、ひょうごへりテージマンス期間中のうち11月下旬の1週間、少年自然の家無料散策日に建物の内部を特別公開しています。お問合せは、文化財調査研究センターまで。また、少年自然の家無料散策日については少年自然の家（電話432-5177）まで。

また、加古川総合文化センター博物館では、西条古墳群の行者塚古墳からの出土資料をはじめ、市内の遺跡から出土した考古資料や市民の皆さまから寄せられた民具など、貴重な資料を展示しています。令和2年度夏期には、近年の埋蔵文化財発掘調査の成果を展示する予定です。

そのほか、国指定史跡の西条古墳群、県指定史跡の古代寺院跡である西条廃寺（山手二丁目ほか）、そして、近代の農業用水の水路橋で移設保存された市指定文化財の平木橋（野口町水足）、その他、里古墳（平荘町里）、西山大塚古墳（平荘町西山）、奥新田西古墳（平荘町中山）、石のタライ（加古川町美乃利）については、



西条廃寺塔基壇と人塚古墳

いつでも見学することができます。

また、教育委員会が保管している資料については、各地から調査、展覧会等への貸出、出版物等への掲載などの依頼があります。平成31年1月から令和元年12月までの1年間で、特別展準備や論文作成を目的とした7件308点の調査を受入れ、島根県や県内での特別展示等に5件56点（うち継続は1件6点）の貸出しを行い、9件22点の出版物等への掲載承諾を行いました。

文化遺産総合活性化事業の推進

この事業は、わが国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進することを目的としています。

令和元年度は「伝統文化親子教室」として能楽、獅子舞、太鼓演奏、いけばな、茶道、俳句、百人一首、伝統文化伝承などの16団体の事業などが実施されています。

令和2年度以降については、平成30年度以前と同様に、関係団体によって加古川文化遺産活性化実行委員会が組織され、屋台や太鼓の修理、後継者育成事業などが計画されています。詳しい内容については、文化庁のホームページで確認し、事業の実施にあたっては、加古川文化遺産活性化実行委員会、または文化財調査研究センターにご相談ください。

加古川市文化財保護協会の会員募集

加古川市文化財保護協会は、市内の文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的として、昭和51（1976）年から活動している市民団体です。

お問合せは、文化財調査研究センターまで。